

テイクアウト料理を購入した時の 食中毒予防のポイント

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

新型コロナウイルス感染症対策としての「新しい生活様式」の普及に伴い、テイクアウト料理を利用される機会も増えていることと思います。

テイクアウト料理は、調理から食べるまでの時間が長くなり食中毒のリスクが高まります。

食中毒予防の3原則である、①「つけない」、②「増やさない」、③「やっつける」に従って、食中毒を予防しましょう。

食中毒を予防するための「食中毒予防の3原則」

①つけない

食事前に手を洗う

手に付着した食中毒菌を口に入れてしまわないよう、食べる前に、丁寧に手を洗いましょう。



②増やさない

まっすぐ帰宅、すぐ食べる

料理を受け取った後は寄り道をせず、なるべく早く持ち帰って食べるようにしましょう。すぐ食べない場合には、冷蔵庫等で保存するようにしましょう。



③やっつける

持ち帰り後、加熱する

ほとんどの細菌やウイルスは加熱で死滅します。加熱が可能な場合には、なるべく全体が温まるよう、食べる前に電子レンジ等で加熱しましょう。



●家庭での調理も3原則に従い、手洗いと調理器具の洗浄、生鮮食品などは低温で保存し、食品の中心までしっかり加熱するようにしましょう

木造住宅耐震キャラバン —耐震・リフォーム相談をしませんか？—

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

九重町では大分県と協力し、実物大の耐震モデルや写真パネルの展示、耐震教材を使用した簡易耐震実験、チェックシートを使った簡易耐震診断、その他耐震やリフォームに関する補助制度の紹介や相談などができる「木造住宅耐震キャラバン」を開催します。

実物大の耐震モデルや写真パネルの展示

開催期間 7月5日(月)～7月29日(木)〔土日祝日を除く〕
午前8時30分～午後5時

開催場所 九重町役場1階玄関ホール



耐震・リフォーム相談会【相談無料】

キャラバン期間中に無料相談会を行います。「なぜ耐震化って必要なの?」「どのくらい費用はかかるの?」「支援制度はあるの?」そんな疑問をお持ちの方や興味のある方は、ぜひお越しください。

- ▶ 相談日 7月26日(月) 午前10時～午後4時
- ▶ 相談場所 九重町役場1階 玄関ホール(キャラバン会場)
- ▶ 相談員 九重町役場職員や大分県職員、他相談員

※新型コロナウイルスの影響により、延期または中止になることがあります